

インフルエンザワクチンのお知らせ

インフルエンザは、毎年冬季に多数の患者さんがかかる伝染病です。患者さんは高熱が長く続き、激しい咳がでて体力を大変消耗します。小さい子供やお年寄りも、もともと体力がなく、免疫力が低いために重症になりやすく、肺炎になったり、体力の消耗がひどいため入院になることもあります。日本では、乳幼児でまれに脳炎になり死亡する場合もあり大変問題になっています。

厚生労働省では、インフルエンザのワクチンを積極的に受けるように指導しています。

予防接種とは、そのウイルスなどに特有の抗体を病気にかかる前に身体の中で作らせるために、ウイルスの毒性を弱くしたり、活性をなくしたものを注射するものです。インフルエンザワクチンは不活化ワクチンで、普通は期間をおいて2回接種しないと効果は期待できません。しかし、色々な調査の結果、13歳以上の人は今までにインフルエンザにかかったことのある人がほとんどで、1回でも2回でも抗体のつき方に差がないことがわかり、2000年から1回でよくなりました。13歳未満の小児は今まで通り2回接種が必要です。

インフルエンザワクチンの株は今年流行しそうな型を調査、予想して決定されます。

本年度のワクチンは、シンガポール株(A型H1N1)、シンガポール株(A型H3N2)、プーケット株(B型)、メリーランド株(B型)が入っています。インフルエンザワクチンの効果は接種後1年で低下すると言われていたため、今年の流行に備えるためには今年もワクチンの接種が必要です。

インフルエンザワクチンの効果はワクチン株と流行するウイルスの相同性の程度、ワクチンを受けた人の免疫能、年齢に依存します。一致度が高いと70～90%の予防が可能ですが、一般的な予防効果は30～40%で、入院・肺炎の予防効果は50～60%です。死亡に対する予防効果は80%です。

インフルエンザワクチンの接種が不適当な人は

1. 明らかな発熱を呈している人
2. 重篤な急性疾患にかかっている人
3. ワクチンの成分によってアレルギーを呈したことのある人
4. 予防接種を行うことが不適当な状態にある人

インフルエンザワクチンは卵を使って作っていますので、卵白アレルギーのある人は注意が必要です。インフルエンザワクチンの副反応には局所の発赤、発熱があります。

当院でも外来に通院しておられる患者さんを対象に希望なさる方にインフルエンザワクチンの接種をおこないます。

	一 般	小 児
施行日	平成30年11月15日(木)より	平成30年11月 1日(木)より
予約場所	病院・総合案内センター ※診察受診後に、総合案内センターへお寄り下さい。	健診センター 《事前予約 月～金 14:00～17:00》 0280-97-3400
接種場所	2階・ゆうあいホール 毎週(火)・(木)	1階・小児科外来 毎週(木)
接種時間	受付時間:午後1時00分～午後1時30分 接種時間:午後1時30分～午後2時30分	受付時間:午後3時00分～ 接種開始:午後3時30分～
費用	接種 1回: 4,500円(税込み) 成人の方で、市町村の補助制を受けられる場合がありますので、総合案内センターでお尋ね下さい	接種 1回目: 4,500円(税込み) 2回目: 3,500円(税込み)

《 ご注意 》

- * 一般の方は、当院定期受診者のみお受けします。
- * 入院の方は、各病棟事務員へお申し出下さい。